

通信



紫波町佐比内から見た岩手山

目 次

- | | |
|---|---------|
| ●表紙写真 | 1 P |
| ●公開シンポジウム「大船渡大規模林野火災の経験と学ぶ」
みやぎ震災復興研究センターの主催、東北学院大学地域連携センター／岩手地域総合研究所の共催 | 2 P～6 P |
| ●研究所通信員からの報告
紫波町佐比内在住 高橋 昭博さん | 7 P～8 P |
| ●事務局からのお知らせ
「住民と自治」誌読者会始まる | 8 P |

NPO 法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目 8 番 21 号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

佐比内の地域づくり

佐比内では、水田を耕作する人が少なくなり、遊休農地が多くなっています。

地域づくりの全住民アンケートでも「佐比内の自然景観が良いので残したい」という声がありました。

そこで昨年春から、遊休農地を耕して、藍染に使用する「藍」づくりに取り組み、「藍」の染料を作り出し、公民館活動で「藍染」に取り組み、作品は公民館まつりで展示して、高評価を得ています。

2 年目となる今年も昨年末に採取した「藍」の「種」を蒔いて、まったくの佐比内産の藍づくり・藍染に取り組んでいるところです。

ゆくゆくは、佐比内の至る所で「藍」を作り・育て、藍染の作品を佐比内産直「ふる里センター」で売り出す計画です。

「藍」作りには、佐比内だけでなく、町内はもちろん、盛岡市や花巻市などからはじめてであった人たちが取り組んでいるというとても素敵な一面もあります。

「藍染」に興味のある方もない方も一度佐比内にきて、一緒に「藍」づくりや「藍染」にチャレンジしませんか？



公開シンポジウム

「大船渡大規模林野火災の経験に学ぶ」

2025年7月18日公開シンポジウム「大船渡大規模林野火災の経験に学ぶ」がみやぎ震災復興研究センターの主催、東北学院大学地域連携センター／岩手地域総合研究所の共催で東北学院大学未来の扉センターで開催されました。

当日は、3本の報告がありました。今回は都合により第一報告と第二報告の概要を掲載します。

第一報告「令和7年大船渡市大規模林野火災の被害状況等」

大和田智さん（大船渡市林野火災対策局次長）

第一報告では、まず最初に令和7年大船渡市大規模林野火災の被害状況等について報告がありました。

今年の2月に3回にわたる林野火災が発生したが、1回目は2月19日に三陸町綾里字田浜下地内で発生し、2回目の2月25日の陸前高田市小友町字柳沢地内の火災では、大船渡市も延焼した。2月26日12時に2回目が鎮圧した1時間後に発生した国内最大規模といわれた3回目の被害状況等について報告がされた。

当時の気象状況は、強風、乾燥注意報が発表されており、瞬く間に延焼した。火災原因は不明のなか市は災害対策本部を設置して、避難所の開設、避難誘導に全庁体制で対応した。

避難指示については、避難指示を発令後、延焼拡大に伴い、順次対象区域も拡大した。

初動対応の中で、林野火災の発生場所、風向き、天候によって急激に火の勢いであるとか、飛び火の方向であるとかが変化するというところで、リアルタイムな情報共有を図りながら避難の呼びかけを行った。

3月1日に最大で1,896世帯、4,596人に避難指示を発令し、1番最初に越喜来小学校、三陸公民館に避難所を開設した。

14時50分には岩手県に緊急消防援助隊の派遣を要請して消火活動が行われた。

3月5日火災発生以降初めて降雨があり、火の勢いが弱まり、7日から段階的に避難指示を解除、9日に鎮圧宣言、10日には避難所をすべて解除した。

鎮圧以降地元の消防組合、消防団、県内の応援隊による現地の総合的調査を実施し、4月7日、鎮火宣言に至った。

現在は、災害対策本部を廃止して、令和7年大船渡市大規模林野火災復旧復興推進本部を設置し、復旧復興に向けて取り組みを進めている。

いる。

避難状況について、避難者は最大で避難所と避難所以外も含めて、4,310人の方々が避難した。

消火活動の状況については、地元の消防組合、消防団、それから県内の総合応援隊、15都道府県からなる緊急消防応援隊の方々の消火活動、それから警察の方々には、通行規制、警備等にあたった。

被害状況については、延焼範囲は約3,370ha、人的被害は一人が亡くなった。

家屋の被害は、住家、非住家合わせて、226棟、延焼エリアは、市の面積の約10%に及んだ。

産業等の被害については、農業、林業、水産業関係は、被害の状況は多岐にわたって深刻であった。

農業では、農業機械、施設の損傷、鳥獣被害対策で設置している電気柵、防護柵なども被害を受けた。それから家畜等では、ブロイラーこちらの方は避難指示の期間中餌を与えることができずに家畜が死んだということもあった。

林業関係は、菌床椎茸の施設の被害。水産業の被害は定置漁業用の倉庫の全焼、ウニの餌巻き施設の被害があった。

また、養殖アワビ、こちらは停電の影響で250万個へい死した。

商工業、観光業の被害については、建物消失や設備、機械の損失などの被害、宿泊施設の予約キャンセルなどの被害もあった。

このほかテレビの放送施設、三陸鉄道にも被害が及んで現在把握している被害額は約27億円になった。

次に被害対策の取り組みでは、くらしの再建ということで、被災された方々の生活環境の整備、住宅再建、それから災害廃棄物の処理ということで多方面にわたって取り組みを着実に進めている。

応急仮設住宅については、5月から入居が開始されていて、また市の独自支援策として、住宅本体、エアコンの室内機の補助、それから災害廃棄物の早期処理ということで、5月から順次公費解体を開始しており、早期の環境整備に努めている。

生活支援については、被災された方々の心のケアから、経済的な支援まで日常生活を取り戻すための様々な取り組みを行っている。それから心のケアでは、健康調査に基づい

た支援の他、学校においては、スクールカウンセラーや教員による児童生徒の見守り、こども園では園児の声掛けなど関係機関と連携して、取り組みを進めている。

災害義援金では、配分委員会を設置して、被害状況に応じた配分額を決定して支給している。

生業の再生では、中小企業への支援として、被災した事業の設備等の建て替えに要する経費の補助、それから予約キャンセルなどの間接被害に対する宿泊助成と本市内の飲食店で利用できるクーポン券の配布を行う大船渡復興事業というものを展開している。

それから水産業への復旧支援については、国と県と連携しながら事業を実施している。また、農林についても菌床椎茸の施設等に対して補助事業を実施している。

森林の復旧は、激甚災害の指定を受けて、被害木の伐採、植林を行う森林災害復旧事業を実施している。

それから土砂災害対策については、岩手県と協力して応急工事として的大型土嚢の設置であるとか、今後は治山ダム、砂防堰堤の工事が実施される。

災害義援金の受付状況については、義援金は約14億5000万円、災害見舞金は約5億

6 千万円、個人版のふるさと納税は約 1 億 7 000 万円、企業版のふるさと納税は約 2 億円と全国各地から支援をいただいた。

大規模な林野火災について、避難指示、火災の状況によって、避難エリアを拡大していったなかで、改めて自助、共助の重要性ということとを認識した。

避難にあたっては、隣近所への声掛け、車の乗り合わせとか、地域が協力して避難をした。そういった日ごろから地域のつながりとか、顔の見える関係の構築というのは、非常に大事だと感じている。また、今後も被災者に寄り添いながら、復旧復興に取り組んでいきたい。

第二報告「社会福祉協議会の役割 山林火災被災者支援の現場から」

伊藤 勉さん(大船渡市社会福祉協議会生活福祉課課長補佐)

伊藤さんからは、日常生活の支援事業専門員として、今現在どんな活動をしているのか報告があった。

岩手の方でも沿岸沿いを中心に被災を 3・11 で受け、そこから第二期復興創生期間が今年度で終わるかというところだったが、今回の山火事に会って再度災害ボランティアセ

ンターを経験した。

今回本当に 3・11 の時とは全然違った災害で、ボランティアセンターで経験しているが、うまく回せるのかなという思いはあったが、全然想定通りにはいかなかった。そういった部分も含めて、どういったところがネックになったのか、あるいは今現在でどんな活動をしているのかといった部分の報告があった。

社会福祉協議会は、職員が 54 名、事務所が 3 か所に分かれており、本部、それから介護保険のヘルパー業務を行う部署。そして 3・11 の被災者支援にかかる生活支援の事業所といった部分になっている。

社会福祉協議会の機能として、13 年ぶりに基本要綱が見直しされて、今回の基本要綱から新たに制定されたのが、相談支援、権利擁護、地域福祉を支える活動者、従事者の育成と協同の促進、災害時等の支援ということで記載されて、一番最初は阪神大震災がボランティア元年といわれていたが、そこから 3・11 の東日本大震災、近いところ能登とかです。

毎年のように震災が発生する中で、社協という組織が災害ボランティアセンターを運営して、住民支援にあたるといった機会が多くなっている。

我々が東日本大震災の時に経験した部分とそれから今回の山林火災で変化があったなど、改善されたところが報告された。

避難所の運営方法は、今回の林野火災では行政が主体となって運営をした。避難所の数が、多くなるほど難しい部分も出てくると思うが、そういった部分では行政が運営したということ、非常に住民に対しての支援策、あるいは物資支援であっても、共通したサービスになったのではないかと思っている。

3・11 は、独自ルールがあった地域も見られたが、そういったところが、行政の運営では非常にしつかりされた部分ではないかということでした。

物資の受入れ方法に関しては、とにかく全国から送られてくるものを全般的に受け入れるというのが、3・11 だったが、今回に関しては、ある程度ほしいものを限定して地域、全国に発信するとか、JC 等を使った民間ルートを活用した物資の要望そういったところが、非常に改善されたということになる。

今後の物資の受入れ方法としては、なんでも受け取れるということではなく、今回の山火事のような地域の事業者が残っている経済が動いているような場合に関してはある程度のルールが必要だと思っている。

それから食事の確保については、今回地域の事業者が動いて、弁当であったりとか、地域の経済を回しながらということで食事の確保をしていた。

ボランティアの受入れに関しては、社協が 3・11 の時に単独で行ったり、あるいは他団体の部分で、別ルートでボランティア活動を実施していたが、今回は、3 者連携という取り組みで、社協で取り組まれた。3 者協定を結んだ背景には、東日本大震災の教訓を生かして、当時非常に情報共有が組織が変わると未対応部分もあつてスムーズにいかなかったり、単独だとマンパワーが限られるので、情報発信が遅くなったりとかが課題としてあつたので、スムーズな支援体制構築のために、社協、青年会議所、市民活動センターという組織の中で 3 者協定を結んだ。

この連携体制もそうですが、発生直後というのやはり地元の方々の力というものがとても大きいということを 3・11 で感じていたので、全国からの支援が始まるまでの 3 日、4 日あるいは 1 週間というところで、どのくらいスムーズな受け入れ体制であつたり、全国に対しての現地の情報を発信できるかといった部分が大事だということで連携になつて

それから非常に日々変化していく災害支援ということで、支援体制もすごく変わつてきて、技術系のボランティアの方々が多く誕生し、我々受け入れ側としても今どういった災害支援が必要とされていて、あるいは主流になつていつて、どういった組み合わせをすることで、より効果的な活動が進められるかというところをしっかりと把握していくということでの確保の部分となる。

それから、有事の際には、一緒に活動する協定はあるが、平時の活動、地域の課題に対して、平時の活動のあくまで課題の延長線上が災害の時に可視化されていくということになるので、平時の活動が大事だと認識している。

3 者協定の内容の部分で、いずれ平時に関しては、防災ミーティングや研修をする。

それから災害時にはボランティア支援物資の募集、ボランティア活動支援ということを協議しながらそれぞれの得意分野を発信していくことになった。

それぞれの組織に得意分野があり、社協であれば行政の方と日々いろんな事業で受託、委託するような関係性にあるので、あるいは、災害時には本部での状況、支援策の情報といった部分を行政と繋がりやすいということになります。

それから青年会議所に関しては、JC 会員

は自営業でやっている民間企業で、いろんな市内の企業とも精通しているし、JC は全国組織になるので、いろんな支援策を受けることができる。また、NPO に関しては、市民活動センターの得意分野になるので、そういった中間支援の機能として、NPO の活動のニーズを把握したり、情報提供することができると、これらの活動を平時から行うということで 3 者の活動領域が防災ネットワークを作っていくということになる。最終的には市とも連携していくことになる。

災害ボランティアセンターは、26 日に火災が発生し、2 日後にボランティアセンターを開設している。

活動は 3 月 3 日にスタートしたが、鎮火状態になるまで、現地に入れないところが、今回の非常に大きな難点な部分だった。

その間にもボランティアの問い合わせが非常に多くて、なかなか社協も電話がパンクするような状態になり、それに合わせて、ボランティア登録システムを 3 月 4 日に行った。

ここまでの 3 日間で、1,000 人が登録者数を超えるということで非常に大きな数字であり、センターとしては何か活動を実施しなければならぬという焦りが同時に出てきたことを思い出している。

そして、3月10日から個別訪問を実施して、14日には炊き出しセンターを開設。21日には、現地と近い綾里、それから蛸の浦の場所にボランティアセンターのサテライトを開設して活動をしてきた。

最大登録者は、2, 116人、団体数が118になっている。

ボランティア活動内容として、前期と中期と後期ということで分けた。

前期は、現地に入らないので、避難所の支援あるいは支援物資の整理、配布支援ということとこの辺は、行政の支援というところも大きかった。女性向けの対応もしてきた。

現地に入れるようになってから、中期ということで個人宅に入っているが、全焼の住宅が非常に多くて、ボランティアの入る現場が本当に少なかった。

そして、後期になってくると仮設住宅への引越支援をおこなった。

避難所支援に関して、住民が自分たちのことを自分たちでやるという意識も大切にしながらやるということが、非常にボランティア活動を進める上では、大事になってくるので、いろんな活動に地域住民の参加を得ることができるといいかなと思っている。

どうしてもセンターが課題を拾って行政に

相談して活動するといった部分の一本ラインになりがちになるので、そこは被災された地域住民に、この片づけは一緒にやりませんかと声掛けをすることで、普段地域の中で、人口減少もあって、活動者が少ない地域でも、ボランティアが来るから一緒にやろうという意識が芽生えてきたりするので、その辺の意識付け声かけというのは、大事な視点になると思っています。

なかなか今回は、現地調査ができない、一般対応できる活動が少なかったところが、特徴的だと思っている。技術系としてできる活動というのも、そんなに多くなかった。

3. 11の時のようにごみの仮置き場がなく、非常に活動がしづらかった。

ヘリコプターの消火活動で、ヘリコプターが運ぶ大きな水槽から水を放水したので、土山の斜面の土砂が崩れてしまうという被害が出て、こういったところは義援金の対象等にならないので、ボランティアでおこなった。

最近では仮設住宅への引越しといったところをやっている。

やはり今回も組織内をつなぐことが重要ということで、市役所等にも組織の中で1人調整してくれる職員がいると活動がスムーズに進むと思った。

災害ボランティアセンターの役割として、

片付けがメインというように思われがちだが、住民と社協が関係しながら支援を進めていく以外にもNPOとか、関係を調整しながらやっていく部分、災害時に要援護者への支援体制、最近は災害ケアマネージメントといった言葉が使われているが、こういった仕組みを構築していく部分がとても大事だと思った。

最後に、ニーズに即したボランティア活動というのがやはり必要だと思っている。今避難所で何を必要とされているのか、在宅避難者として支援するべきか、そういった柔軟性といったものの視点がとても必要かなと思っている。

あらゆる機関と協働を図るということで、今支援の内容が、災害救助法も変わってきている。支援団体、特技を持った支援団体があらかじめ登録をして、その方々が支援にあたるとか、非常に変わってきているので、県内の中でどういった団体がいるのか、どんな活動をしてくれるのかといったところを普段からチェックして、もし共有できるのであれば、平時の活動も情報交換するような機会がこれから必要だと思っている。

(文責 事務局)

研究所地方通信員からの報告

通信員 いわて地域総研会員

高橋 昭博さん (紫波町佐比内在住)

紫波町佐比内の地域づくり



紫波町は、北上川を中心に東西に広がる町です。私が生まれ育ち 69 年間住み続けている佐比内地区は、町の東南はずれに位置し、花巻市大迫町のすぐ北隣になります。

地区内の沢ごとに集落があるという典型的な中山間地で、

主たる産業は農業ですが、水田は沢ごとに作付けしたものと、少ない平野部での作付けとなっています。

一番収益を上げている農作物は、ぶどうです。「佐比内ぶどう」はとても美味しくて、フルーツの里を売り文句にしている紫波町の特産物の一つとなっています。

会社とか工場などの働き場所は、私が子どもころは、石灰を採掘し製造している「三陸石灰」という会社があつて、地域住民の大きな働き場所となっていました。かなり前から採掘しておらず工場跡地が残っているだけで

す。

現在は、家族経営の建設会社と運送会社が一社ずつ、そのほかに、地域の人たちが組合員として経営している産直とふる里レストラン、農産物の加工施設組合があるだけなので、多くの人たちは町の中央部や盛岡市、花巻市などに勤めているという状況です。

さて私は、平成 31 年 4 月から佐比内公民館長を務めさせていただいておりますが、その時点での地区の人口は約 960 人、350 世帯だったのが、7 年後の令和 7 年 6 月末現在の人口は 807 人、326 世帯と、実に 150 人以上も人口が減少し、世帯数も 20 以上減っています。なぜこのようにものすごい勢いで人口減少していくのか？地区の行く末を不安視した自分は、今一度地区の現状を自分なりに見直してみました。

先ずは、高齢者が多いのですから自然減です。昨年の 6 月、ついに地区の高齢化率が 50% を超えてしまいました。高齢者だらけなのでお迎えが来るのが多いのは当たり前のお迎えでしょうが、当地区では 70 歳前後の方のお迎えが早くて、働き手不足に拍車をかけていること。地区内の役割分担ができなくなっています。

次に、兼業農家が多いのに、所轄の岩手中央農協では、農家戸数が少ないという理由で支

所を廃止し、残された A T M も利用回数が少ないという理由で数年前に廃止されたこと。挙句の果てに産直の売り上げの回収作業に経費が掛かるからと有料にするなど、農協がまったく農家の味方ではなくなったこと。

この農協問題については、農協の総代会で「農協が佐比内から遠くなるようなことをやめてほしい」と発言したり、産直の役員が農協と交渉したりしたけど、聞き入れてもらえなかったというひどい話です。

これでは農業者は農業をやめてしまいます。農業者が農協から脱退して農地を離れ、自分が働きやすい場所を求め、通勤や通学に便利な町の中心地などへ移り住むようになりました。

そして、地区Ⅱ佐比内がなくなるのではと本当に不安となった出来事は、佐比内小学校が閉校することでした。令和 4 年 3 月末に佐比内小学校は 145 年の歴史に幕を閉じました。子ども数が減っている町内の北上



川東側の全小学校 5 校を統合し、令和 4 年 4 月から小中一貫の紫波東学園に子どもたちはスクールバスで通っています。

朝の集団登校時の賑

やかな子どもたちの声が聞こえなくなりました。

残された保育所も来年度は閉所することが決定しました。農協も学校も、病院も介護施設も車でないと行けない地区に誰が好んで住むでしょうか？

地区内の産直「紫波ふる里センター」は、新聞・テレビなどで毎年報道されて、今では紫波町の秋の風物詩となっている「かかしまつり」が行われる 9 月から、美味しいぶどうも販売されることから大きな賑わいをもたらしており、佐比内では唯一の明るい話題・場所ではあるのですが、これも高齢化などによって組合員数が年々減少して、この先が不安視されています。



こうした佐比内の現状を憂いて、ことあるごとに町に相談してきたところ、町では令和 4 年 5 月から「地域づくり支援員」を地区公民館に配置し、地区民とワークショップや勉強会を重ね、初年度は佐比内をどのようにしたいのか？その未来予想図を地区民が描くために、佐比内の現状を見直して、地区民の考え(望み)を聞き出したい。というこ

とに至り、区長さんや自治公民館長さん方のご理解とご協力を得て、中学生以上を対象に全住民アンケートに取り組みました。

アンケートの調査期間は令和 4 年 10 月末から一か月間で、調査対象人数 843 人で回答数は 626 件(回答率 74.3%)でした。

次回は、アンケートの中身や分析について報告します。

事務局からのお知らせ

第 1 回「住民と自治」読者会始まる

8 月 27 日(水)午後 5 時 30 分～6 時 30 分まで、いわて自治労連会議室を会場にリモート併用で開催され参加者は 5 名でした。事務局員の齊藤勲さんから「住民と自治」8 月号の特集「南海トラフ巨大地震への備え」の 6 本の小論文の中から大阪公立大学大学院の菅野拓准教授の「場所の支援から人の支援へ」の概要について報告があり、それを中心に意見交換しました。

(読者会概要)

今年 5 月に災害対策基本法と災害救助法が改正されました。今までの人命救助と並んであらたに被災者へ「福祉サービスの提供」が法

的に位置づけられました。いままで避難所の「場所」中心の支援でしたが、在宅被災者、車内避難者、広域避難者にも目配りした「人」への支援が重視されることになります。そうした支援を官民連携で行えるように国に「被災者援護協力団体の登録制度」が創設されました。さらに広域避難者の支援を円滑に進めるために自治体間での被災者情報の共有化が可能になりました。これらは来年度国に防災庁が設置されることをにらんでのことですが、財政的に人的に実効性のあるものとなるか注視していく必要があります。

(次回第 2 回読者会に参加を)

次回は「住民と自治」9 月号に掲載されている島根県立大学の宮下聖史教授の「地方創生政策の論理と地方創生 2.0 の問題点」について学習します。

毎月の「住民と自治」を学習し、読者の交流を深めていきましょう。

まだ購読していない会員の皆さんには是非読者になっていただいて読者会への参加を呼びかけます。